

氏名 押切 康子 (おしきり やすこ)
学位の種類 博士 (老年学)
学位の番号 博乙第 34 号
学位授与の日付 2026 年 3 月 17 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目 中高年の慢性疾患患者の服薬コンプライアンスに
関連する要因の解析：社会的認知理論に依拠した
量的・質的分析

論文審査委員 (主査) 桜美林大学教授 新野直明
(副査) 桜美林大学教授 杉澤秀博
桜美林大学教授 渡辺修一郎
帝京平成大学教授 亀井美和子

論文審査報告書

論文目次

| | |
|--|----|
| I. 緒言 | 3 |
| 1. 慢性疾患の疾患管理の重要性 | |
| 2. 慢性疾患における薬物治療と高齢者における問題点 | |
| 3. 行動科学理論に基づく関連要因の量的研究 | |
| 4. 服薬コンプライアンスの関連要因に関する質的研究 | |
| 5. 本研究の目的と独自性 | |
| II. 研究 1 服薬コンプライアンスの関連要因の量的研究：社会的認知理論に依拠 | 12 |
| 1. 目的 | |
| 2. 方法 | |
| 3. 結果 | |

| | |
|--------------------------------|----|
| 4. 考察 | |
| 5. 結論 | |
| III. 研究2 服薬コンプライアンス獲得プロセスの質的研究 | 25 |
| 1. 目的 | |
| 2. 方法 | |
| 3. 結果 | |
| 4. 考察 | |
| 5. 結論 | |
| IV. 総合考察 | 34 |
| 1. 結果の要約 | |
| 2. 服薬コンプライアンスの改善方法 | |
| 3. 本研究の限界と今後の研究の方向性 | |
| V. 結語 | 38 |

謝辞

付録

資料 1. 調査票

資料 2. スケールの説明

論文要旨

本研究論文の目的は、中高年の慢性疾患患者における服薬コンプライアンス (medication compliance: MC) に関連する心理社会的要因を、量的および質的手法により明らかにすることである。

量的研究では、社会認知理論に基づき、効力期待、結果期待、社会的環境（家族支援および医療者とのコミュニケーション）に加え、医療への主体的参加を含む構造モデルを構築し、これらの要因がMCに与える直接的・間接的影響を検証した。東京都内の調剤薬局を利用する40歳以上の248名を対象に分析を行い、中年者と高齢者に分けた感度分析も実施した。その結果、医療者とのコミュニケーションおよび主体的参加が効力期待を媒介してMCに間接的な影響を与えることが示された。一方で、家族支援および結果期待は有意な効果を示さず、主体的参加のMCへの直接効果については、高齢者では正の影響が、中年者では負の影響が観察された。

質的研究では、MCの獲得プロセスをライフコースの視点から明らかにし、量的研究で支持されなかった経路の背景を探った。コンプライアンスが良好と判断された14名を対象

に、中年者と高齢者を分けて分析した。結果として、服薬前には薬への抵抗感と病気の深刻さの認識を経て服薬を決定するに至り、服薬後は副作用や煩雑さに直面しながらも効果の実感と工夫を通じて服薬を継続するという両群で共通のプロセスが確認された。ただし、服薬開始の契機には違いがあり、高齢者は医師への信頼を基盤とするのに対し、中年者は治療方針への主体的関与があった。この主体的関与が、医師の指示に従わない選択を生む可能性があり、量的研究における中年者のMCへの負の効果の一因と考えられる。また、家族支援はMC獲得プロセスにおいて重要な概念として浮上せず、量的研究と同様にその影響は限定的であった。結果期待に関しては、質的研究で明らかとなった薬への抵抗感が量的測定に反映されていなかったことが、統計的有意性の欠如に寄与した可能性が示唆された。これらの知見は、年齢層に応じて異なる心理プロセスを踏まえた個別化された服薬支援の必要性を示している。

論文審査要旨

高齢化社会における慢性疾患の自己管理を考える際に重要な服薬コンプライアンスに注目した研究論文であり、老年学的に意義のあるものと考えられる。

研究デザインとして、社会的認知理論を中核に据え、量的研究と質的研究を適切に組み合わせた混合研究法を採用している。量的研究では、共分散構造分析、媒介分析などの統計手法を用いて、モデルの構造化（媒介効果の検証）や年齢層別の感度分析を行うなど、精緻なデザインで研究を行っている。質的研究では、M-GTA を用い、服薬コンプライアンスの獲得プロセスを明らかにしている。最後に、総合考察で、両研究法の結果を統合し、混合研究法を完結させ、現在の老年学の研究水準を十分に満した論文となっている。

患者と医療者の信頼的コミュニケーション、副作用や生活療法への配慮、患者の主体性など、服薬コンプライアンス向上のための実践的な課題を示している点も評価される。

以上から、本論文は、博士論文としての水準を満たすと考えられ、合格と判定された。

口頭審査要旨

30 分間の発表と 30 分間の質疑応答が行われた。慢性疾患が増えて服薬の機会が増す中高年の服薬コンプライアンスという医学的にも社会的にも重要な問題を量的・質的に丁寧に検討した点、患者側の主体的参加に注目した点で評価できるというコメントがあった。

次いで、以下の質疑応答があった。

・研究 1 の対象者の服薬数、研究 2 の対象者数について質問があり、ともに問題がないことが示された。

・「服薬コンプライアンスが高いことは健康に良いと言えるのか」という質問があり、「本研究ではその問題を検討していないが、既存の研究ではコンプライアンスが健康に良いとは限らないという報告もある（精神科領域で多いようだ）」という知見が紹介された。なお、「今回は慢性疾患患者を対象としているので、コンプライアンスが悪い影響を与える危険性は少ないと考えている」という発言もあった。

- ・第2研究（質的研究）の概念図の解釈について質問があり、丁寧な回答があった。
 - ・アドヒアランスではなくコンプライアンスの検討を行った理由について質問があった。アドヒアランスの欠点についても触れながら、患者の服薬の行動面を特に重視したためという回答があった
 - ・「主体的参加は、社会的認知理論の結果期待や効力期待と区別されるか」という質問があり、「動機付けなどにあたるので区別できると考えられる」という回答があった。
さらに今後の研究について、審査者から以下のような期待が述べられた。
 - ・主体的参加の服薬コンプライアンスへの効果が中年者と高齢者で異なる点が、世代の差によるか年齢の差によるかについて、今後さらに詳しく調べてほしい。
 - ・コンプライアンスの不良な人についての研究も実施してほしい。
- 研究内容の説明、口頭試問の対応に大きな問題はなく、最終的に審査委員の全員一致で合格の判定がなされた。

以上